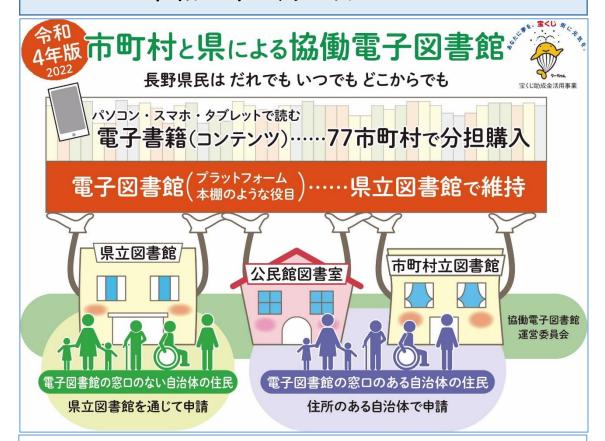
令和4年8月5日スタート



市町村と県との協働により、パソコンや、スマホ・タブレットを使って読む「電子書籍」を貸し出す「協働電子図書館」が始まります。

小説やライトノベルなどの読み物、レシピ本、ビジネス書などのさまざま な実用書や、子どもの本、英語の本などを借りることができます。

電子書籍(コンテンツ)は1人2点まで、一週間借りることができます。

~事前に利用申込みをしましょう~

市立岡谷図書館では6月28日(火)から利用申込みの受付を開始します

協働電子図書館のサイト (8/5 開設) にアクセスするには、利用者 I D とパスワードが必要になります。市立岡谷図書館に利用申込みをして、 I D と初回アクセス時の仮のパスワードの交付を受けてください。

IDの交付は、1人につき1つです。

※来館が難しい方は、県立長野図書館のホームページからオンライン申請を 行うことも可能です。

~電子図書館を利用できる人~

岡谷市に居住している(住民票、若しくは居住実態のある)方、又は県外から岡谷市に通勤通学している方のうち、市立岡谷図書館から交付された有効な利用者カードをお持ちの方です。

※有効な利用者カードをお持ちでない方は、利用者カードの交付・再交付 を別途申込みしてください。

~電子図書館の申込み手続き~

- (1) 利用申込み窓口 市立岡谷図書館(公民館図書室では利用申込みできません)
- (2) 必要書類等
 - ① 「市町村と県による協働電子図書館」利用申込書
 - ② 本人確認書類
 - ア 岡谷市に住民票がある方
 - ・ マイナンバーカード、免許証、被保険者証、住民票等公的機 関が発行するもの
 - イ 岡谷市に居住実態のある方
 - ・ 上記アの書類に加えて、公共料金の領収書で本人の氏名と住 所の記載のあるもの、またその家族においては領収書宛名者と 同姓又は同住所であることが確認できる書類
 - ウ 県外から通勤又は通学している方
 - ・ 通勤者の場合は社員証に加えて免許証等
 - ・ 通学者の場合は学生証に加えて被保険者証等
 - ③ 市立岡谷図書館が交付した図書館利用カード(お持ちの方)
 - ※ 諏訪地域の方で、市立岡谷図書館以外の諏訪地域内の市町村 立図書館が交付した図書館利用カードがある方は、そのカード をお持ちください。